

令和5年度

(2023年度)

事業計画書

公益財団法人鎌倉市公園協会

目 次

公益目的事業（公1事業）

I 公園の利用促進及び市民活動団体等との連携

1 公園利用促進事業	1
2 市民活動団体等の育成及び支援・協働	4
3 公園愛護会活動への支援	10
4 広報・広聴活動	11

II 都市公園等管理・運営事業

1 都市公園の管理	11
2 教養施設の管理	12
3 安全管理の方策	12
4 公園利用者懇談会及び鎌倉中央公園管理運営協議会の開催	14
5 児童遊園等維持管理事業	14
6 山崎・台峯緑地維持管理事業	14
7 鎌倉広町緑地指定管理事業	14
8 大船フラワーセンター指定管理事業	15

III 緑化等普及啓発事業

1 都市緑化植物園の運営	15
2 環境保全及び都市緑化の普及啓発に関する事業	15
3 緑化啓発事業	19
4 グリーンバンク	22

収益事業等（収1事業）

1 便益施設（自動販売機）による営業	22
2 有料公園施設（駐車場）による営業	23
3 自主事業による営業	23

令和5年度事業計画
(2023年度)

公益目的事業（公1事業）

都市公園の管理・運営及び利用促進、都市緑化等に関する普及啓発、市民参加の推進並びに連携強化を図ることを目的に種々の事業を展開します。

I 公園の利用促進及び市民活動団体等との連携

1 公園利用促進事業

(1) イベント等の開催

ア わくわく花フェスタ

春の公園を楽しむ催しとして開催し、花苗の販売や園芸相談、その他各種体験コーナーや模擬店の出店など、親しみやすい催しを通じて、緑化の普及啓発と公園の利用促進を図ります。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催日時：4月29日(土・祝)〕

イ 春のお茶席

ボランティアと協働でお茶会を設け、春の公園を楽しんでいただきます。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催期間：5月13日(土)5月14日(日)〕

ウ おはよう花市

夏期の早朝開園にあわせ、夏の風物詩であるアサガオの鉢植えをはじめとした花の展示即売などを行い、緑化の普及啓発と公園利用の促進を図ります。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催期間：7月15日(土)7月16日(日)〕

エ 夏のお茶席

ボランティアと協働でお茶会を設け、夏の公園を楽しんでいただき

ます。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：7月15日（土）7月16日（日）

オ 小盆栽の展示・即売会

イベント等に合わせて公園サポーターによる小盆栽の展示・即売会を行います。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：10月29日（日）

カ こども里山体験

農林実習と集団自炊生活を通じて里山生活を疑似体験してもらうもので、“山崎・谷戸の会”と協働で自然と親しみ触れあう総合学習体験事業を実施します。

〔 場 所：鎌倉中央公園野外生活体験広場他
開催日：7月下旬
対 象：小学4年生～6年生

キ フォトコンテスト

市内の公園での素敵な一瞬を捉えた写真を公募してコンテストを行います。優れた作品は表彰し市内各所に展示することにより、公園の四季の移ろい、人の笑顔など写真を通して広く市民に公園の魅力を発信します。

〔 展示場所：鎌倉中央公園他
展示期間：10月～3月

ク 鎌倉中央公園フェスティバル

鎌倉中央公園には市民の緑化意識の高揚を図るという「都市緑化植物園」としての役割に加え、災害時の広域避難場所に指定されており、防災機能を持つ公園としての役割もあることから、こうした鎌倉中央公園の役割を広く市民等に広報するため、同公園で里山保全活動等を行っている「NPO法人山崎・谷戸の会」や鎌倉市消防本部等の協力のもと、同公園で収穫された食材・資材を用いた模擬店の開設や消防の放水実演などの催しを実施します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：10月29日（日）

ケ 秋のお茶席

ボランティアと協働でお茶会を設け、秋の公園を楽しんでいただきます。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：11月25日（土）11月26日（日）

(2) 季節ごとの飾りつけ

ア 鯉のぼり大作戦

修景池上空に市民から提供された鯉のぼりを泳がせ、子どもの健やかな成長を願うとともに、春の風物詩としての演出を行います。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：4月下旬～5月上旬

イ 七夕

笹を飾り、来園者には自由に短冊に願い事を書いて、飾っていただきます。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：6月下旬～7月7日まで

ウ 十五夜お月見とお団子

ススキとお団子を飾り付けます。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：9月29日頃

エ ハロウィーン

ハロウィーンの飾りを展示します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：10月1日～10月31日まで

オ クリスマス

クリスマスツリーとイルミネーションを展示します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：11月下旬～12月25日まで

カ 門松・お正月飾り

お正月飾りを展示します。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催期間：12月中旬から1月7日まで

キ 桃の節句

雛人形を展示するなど、桃の節句に関するディスプレイを行います。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催期間：2月下旬～3月3日まで

(3) 開園時間の延長

夏期の涼しい朝と夕の公園利用ができるよう、開園を1時間繰り上げるとともに閉園を45分繰り下げます。

〔場 所：鎌倉中央公園
期 間：7月1日(土)～8月31日(木)
開園時間：7：30～18：00

2 市民活動団体等の育成及び支援・協働

(1) 公園サポーターの育成及び支援

ア 木っこリーズ・サポート

「木を知って木を育てる剪定講座」の修了生で構成し、樹木の剪定や山林の管理を行うもので、専任講師の手配等の支援を行います。

〔場 所：鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園他
活動日時：毎月第2・4金曜日 10：00～14：00

イ 土つきリーズ・サポート

「雑草と育てる土づくり畑づくり講座」の修了生で構成し、育土と自然農法による果樹や野菜などの栽培を行うもので、専任講師の手配等の支援を行います。

〔場 所：鎌倉中央公園苗圃
活動日時：毎月第1・3金曜日 10：00～14：30

ウ この木なんの樹調査隊

市内の大規模公園の自然を観察し、樹木調査と手作りの樹名板の取り付けなどを行うもので、専任講師の手配等の支援を行います。

〔場 所：鎌倉中央公園 他
活動日時：毎月第2月曜日 10：00～14：30

エ こどもエコパーク・サポートの会

こどもエコパークの実施活動計画の作成や下見、実施時の指導活動を行います。

〔 活動日時：こどもエコパーク開講日とその事前打合せ日
9:00～12:00

オ 花はな育て隊

花を学び、楽しむことをモットーに、花壇管理を通して園内に四季の彩りを演出する活動を行うもので、器材の貸出しや指導員の手配等の支援を行います。

〔 場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第2・4木曜日 10:00～12:00

カ クリスマスローズ部

クリスマスローズの育苗と花壇づくりを行い、園内に四季の彩りを演出する活動を行うもので、器材の貸出しや指導員の手配等の支援を行います。

〔 場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第1木曜日 10:00～12:00

キ ハーブ園請負人

ハーブやバラなどの育苗と花壇づくりを通して、園内に季節の彩りを演出することや収穫物の加工、展示、来園者への提供など、ハーブの楽しみを共有するための活動を行うもので、苗の手配等の支援を行います。

〔 場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第2・4水曜日 10:00～12:00

ク やる樹会

「木を知って木を育てる剪定講座」修了生を中心に活動するグループで、樹木の剪定と樹林管理の取り組みを行うもので、器材の貸出し等の支援を行います。

〔 場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第1・3日曜日 10:00～12:00

ケ 路草会

鎌倉中央公園で野草等の盆栽の展示・販売と育成・管理を行ううもので、活動の場の提供を行います。

〔 場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第1・3水曜日 10：00～15：00

コ サポーター懇親会

公園で収穫した食材・資材を活用し各サポーター合同の懇親会を開催し、日ごろの活動をねぎらうとともに、季節の公園の楽しみを味わうことで、サポーター同士の交流を図ります。開催予定は、次のとおりです。

〔 場 所：鎌倉中央公園
日 時：1年に1回開催予定

(2) NPO法人山崎・谷戸の会との協働

鎌倉中央公園における自然保護や、地域における重要な自然環境の保全を目的として、「NPO法人山崎・谷戸の会」との協働事業として市民参加のもと田畑や雑木林の保全管理や里山文化を引き継ぐ農芸活動など、自然環境の中における人間活動の理解を深める啓発活動を実施し、次の世代を担う指導者の育成を目指します。

このほか“山崎・谷戸の会”は自主事業として、小・中学校の生徒を対象に年間を通して農作業等を体験してもらうことで、次世代を担う子どもたちが自然に親しむ機会を増やし、自然への関心を高めることにつながる活動などを行っています。

山崎・谷戸の会の活動内容は以下のとおりです。

ア 谷戸田における稲作の実施（田んぼ班）

昔ながらの農作業を伝承しつつ、谷戸田の稲作作業を行います。年間を通じて14回の実施を予定しています。

実施予定月	体 験 内 容
4月	田うない
5月	畔草刈り
6月	田植え
7月	草とり
8月	畔・土手草刈り
10月	稲刈り

11月	粃すり・精米
12月	粃殻くん炭
1月	粃殻くん炭
2月	苗床耕し

イ 谷戸畑における畑作の実施（畑班）

地域伝来の農法技術を実践しながらの畑の維持管理作業を行います。年間を通じて14回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
4月	サトイモの植付け
5月	大麦の刈取り
6月	たのくろ豆の種まき
7月	サトイモの草取り
8月	サツマイモの草取り・つる返し
9月	ダイコンの種まき
10月	ダイコンの間引き・草取り
11月	たのくろ豆の収穫・吊るし干し
12月	ダイコンの収穫・洗い・干し
1月	ジャガイモ畑の耕し
3月	ジャガイモの植付け

ウ 雑木林の維持管理の実施（雑木林管理班）

下草刈りや間伐等の維持管理作業を行います。年間を通じて18回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
4月～8月	草刈り
9月～10月	下刈り
11月～3月	除間伐

エ 農産物や谷戸資源を活用した農文化活動の実施（農芸班）

農作物や谷戸資源を活用し梅干し作りや麦わら細工の活動等を行います。

年間を通じて8回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
6月～7月	梅干作り

9月	麦わら細工
10月	小麦選別・製粉
11月	たのくろ豆の殻出し・選別
12月	たくわん漬け
3月	味噌づくり

オ 谷戸の小動物の基礎調査等の実施（生態系保全班）

谷戸の小動物を対象に自然環境の基礎調査、モニタリング調査や人材育成を目的とした観察会などの自然保全活動を行います。年間を通して14回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
4月～5月	春・初夏のチョウ観察
6月～7月	夜の自然観察
9月	バッタやコオロギの調査 夜の昆虫観察
10月	秋のチョウ観察
11月	カヤネズミの巣の調査
12月	カエル産卵場所の整備
1月	野鳥観察
2月	カエルの卵の観察
3月	オタマジャクシの保護作業

カ 谷戸の植物を対象とした基礎調査等の実施（植物育成班）

植物を対象とした基礎調査やモニタリング調査等の環境保全活動を行います。年間を通じて2回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
9月	ツル植物の除去作業
11月	ヒガンバナの手入れ

キ 春の谷戸まつり

山崎・谷戸の会との協働事業で、谷戸での農業活動による収穫物の販売や里山体験などを通して、里山景観の保存を市民にアピールします。

ク 秋の谷戸まつり

山崎・谷戸の会との協働事業で、谷戸での農業活動による収穫物の

販売や里山体験などを通して、里山景観の保存を市民にアピールします。

ケ どんど焼きと春の七草粥

山崎・谷戸の会との協働事業で、近隣町内会の参加を得る中で連帯感を深めた豊かな地域づくりを目指すため、山崎地区で行われていた伝統行事である、お正月のお飾り等を燃やして無病息災を祈願する“どんど焼き”を開催します。あわせて、参加者に鎌倉中央公園内の収穫物でつくる七草粥・団子を提供します。

〔場 所：鎌倉中央公園野外生活体験広場
開 催 日：1月中旬 13：30～15：30〕

(3) 近隣自治会との協働事業の実施

ア 夏祭り

大平山丸山町内会と協働で夏祭りを開催し、公園協会のPRと来園者が減少しがちな夏時期の利用促進を図ります。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催期間：7月中旬〕

(4) 総合学習への協力

公益財団法人鎌倉風致保存会と山崎・谷戸の会の共催で、市内の中学校の総合学習の一環として行う草刈りのボランティア活動を行う場を提供します。

(5) 社会貢献

ア 障がい者就労支援

知的障がい者等の社会参加への準備及び研修の場として、公園の一部を活動の場として提供します。また報酬システムを取り入れ、社会参加に向けての動機づけの場とするなどの支援を行います。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月2回程度 1～2時間〕

受入れ団体

(ア) 支援施設「山崎薫風」

(イ) 支援施設「Bizパートナー」

イ 就労準備支援

社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会より、直ちに就労することが困難な方のための就労準備支援事業を受託している「スリー・プラス鎌倉」の活動の場として、公園の一部を提供します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月2回程 2時間

ウ 学童保育事業等への支援

鎌倉市の「放課後かまくらっ子」を管理・運営する団体が実施している多様な体験・活動といった事業の支援として、公園内の植物を使ったものづくりの指導や遊び場の提供を行います。

3 公園愛護会活動への支援

市内の街区公園周辺の住民を中心に、住民主体で地域の公園に係る管理の一部を行う公園愛護会を結成していただき、その活動を支援することで地域に住まわれる方々の交流を促進し、親しみやすく愛着が湧くような公園づくりの推進に努めます。

(1) 公園・街路樹愛護会連絡会の運営

公園愛護会及び街路樹愛護会合同で、年2回の連絡会と愛護活動における課題や要望に即した研修会を年1回開催し、愛護会相互の情報交換を図ることで、活動内容の充実と公園及び街路樹の美化、愛護思想の普及・向上を図ります。

(2) 公園美化活動への協力

公園愛護会の愛護活動に伴う相談や要望に応えるように努めるとともに、日常の活動に伴うゴミや刈草の回収・処分を行います。

(3) 報償金の支払い

公園愛護活動を助成するため、半期ごとに提出された活動報告書をもとに報償金を支払い、愛護会活動の活性化を図ります。

(4) 活動団体の表彰

活発な活動や特徴のある愛護会活動を行っている団体を表彰することで、愛護会活動に係る士気高揚を図ります。

4 広報・広聴活動

(1) 広報活動

公園の利用促進と市民交流事業を効果的に進めるとともに、緑豊かな「古都鎌倉」の魅力を発信するため、次の事業を行います。

ア ホームページ、ツイッターによる情報発信

当協会のホームページ・ツイッターで各公園の案内はもとより、イベントの開催情報、各種講座・講習会等の募集情報、公園内の草花の開花情報などの情報発信を行います。

イ 「広報かまくら」等によるイベント情報等の提供

広報かまくら及び各種メディアを活用して、イベント、講習会等の開催や公園の見どころ等についての情報発信を行います。

ウ 印刷物の配布等

近隣自治町内会にイベント開催のリーフレット配布とポスター掲示を要請します。また、大規模公園を中心とした四季折々の散策マップ「てくてく日和」を製作し、配布します。

エ 公園案内パンフレット等の発行

公園サポーターとの協働で作成した、散在ガ池森林公園の自然環境を紹介した案内図を配布します。

(2) 広聴活動

ア 公園利用に関するアンケートの実施

令和4年度より公園利用者の方々のご意見・ご要望を公園の管理運営に取り入れるため、アンケートボックスを設置しました。令和5年度も継続し、ご意見・ご要望の把握に努めます。また、イベント開催時にはアンケート調査を実施し、イベント内容の充実を図ります。

II 都市公園等管理・運営事業

1 都市公園の管理（245公園）

緑のオープンスペースとして、市民に安全安心で快適な空間を提供できるように鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園、源氏山公園、散在ガ池森林公園、夫婦池公園、六国見山森林公園及び街区公園の適切な維持管理を行い、都市公園法の目的である都市公園の健全な発展と公共福祉の増進に寄与するように努

めます。

また、これまでの維持管理実績に基づき、コストの削減に努めます。

(1) 植物の育成管理、剪定、除草

植物の生育状況等を継続的に確認し、剪定や除草等を適切に行うことで良好な植物管理に努めます。

(2) 公園巡視パトロール、公園施設の長寿命化

定期的に点検パトロールを実施することにより、公園施設の不具合の早期発見に努め必要に応じ修繕等の対応を図るとともに、適切な公園利用が図れるよう利用者に対しての指導等を行い、安全・安心で快適な公園の提供に努めます。

また、点検結果については、修繕等の維持管理記録とあわせてデータを集積し、施設の耐用年数等を参考にしながら適切な維持管理と公園施設の長寿命化に努めます。

(3) 樹木管理

公園に隣接する住宅に支障のある樹木や倒木のおそれがある樹木について、適切な枝払いや伐採を行うことで、良好な樹木の維持管理に努めます。

(4) 老朽化に伴う公園施設・遊具の点検、修繕

施設の経年劣化による不具合について、鎌倉市と連携し修繕や更新などを計画的に実施することで、事故等の発生を未然に防止し、利用者が安心して利用できるように努めます。

(5) 住民要望への対応

住民の方からの要望等について、鎌倉市との連絡・調整を密に行い、可能な限り迅速な対応を図ります。

2 教養施設の管理

鎌倉海浜公園由比ガ浜地区に展示されている、鎌倉を50年間走り続けた江ノ島電鉄107号車、通称“タンコロ”については、近代の鎌倉を語る貴重な資料であることから、江ノ電愛好家の協力を得ながら良好な維持管理を行います。

3 安全管理の方策

(1) 防犯面における取り組み

安心して利用できる公園として、防犯力の向上に繋がるよう維持管理に努めます。

ア 犯罪を誘発させない維持管理

ゴミなどが散乱した公園、落書きの多い公園、死角の多い公園などは犯罪等の誘引要素になるおそれがあるため、公園巡視パトロールや公園愛護会の協力を仰ぎながら、ゴミの散乱などが少ない清潔な公園の維持に努めます。

イ 犯罪を抑止する維持管理

より多くの方々が公園を利用したくなるような良好な維持管理を行い、公園利用者の目を増やすことや公園灯の「球切れ」等に迅速に対応することで犯罪等の抑制に努めます。

ウ 犯罪の未然防止

公園巡視パトロールなどで不審者等を見かけた場合、声かけなどを積極的に行い、犯罪発生の未然防止に努めます。また、状況によっては警察への通報、鎌倉市や近隣の保育園・学校に情報提供します。

(2) 防災面における取り組み

ア 消防訓練の実施

鎌倉中央公園管理棟では、緑の相談、公園写真の展示コーナー、研修室での各種講座やイベントを実施していることから、来園者の安全確保を図るため、鎌倉市消防本部の協力を得て消火、通報、避難の総合訓練を実施します。

イ 体制等の確立

種々の災害発生等に対応ができるように、準備（予防）・応急措置・復旧を中心に、協会として何をすべきか・何ができるかを具体的に記載した「公益財団法人鎌倉市公園協会災害対応マニュアル」について、職員への周知徹底を図ります。

ウ 緊急時の対応

災害発生時は、上記の災害対応マニュアルに基づき、公園管理事務所を含む公園施設について、安全確認等を実施するとともに、公園利用者に対しては、避難の呼びかけと誘導・傷などの手当・避難者の保護などを行います。

この場合、鎌倉市と緊密な連絡・調整を行いながら対応してまいります。

(3) 鎌倉中央公園における放射線量の測定

鎌倉中央公園において定期的に放射線量の定点測定を行い、その測定結果を当協会のホームページに逐次掲載します。

また、公園の排水施設の浚渫を行った際には、処分する泥等について放射線量測定を行い、その結果も当協会のホームページに掲載します。

(4) 感染症（新型コロナウイルス）対策への取り組み

厚生労働省、神奈川県及び鎌倉市から示されている「密の回避」、「適切なマスクの着用」等基本的な感染対策に努めます。

4 公園利用者懇談会及び鎌倉中央公園管理運営協議会の開催

(1) 公園利用者懇談会

指定管理者として幅広い公園利用者の声を伺い、いただいたご意見・ご要望等を今後の維持管理・運営に反映させてまいります。

(2) 鎌倉中央公園管理運営協議会

鎌倉市の代表的な鎌倉中央公園において、都市公園として果たさなければならない役割等について、各関係団体等の代表者からのご意見を伺い、いただいたご意見・ご要望等を今後の維持管理・運営に反映させてまいります。

5 児童遊園等維持管理事業

地元の子どもたちの健康増進や情操教育と密接に関係する貴重な空間である児童遊園等を、常に安全・安心で快適な場として提供します。

6 山崎・台峯緑地維持管理事業

園路・広場、修景施設、便益施設等の施設巡回パトロールを通じて、施設の不具合を迅速に把握し、鎌倉市と連携して対応することで、良好な施設保持と安全・安心で快適な公園の提供に努めます。

7 鎌倉広町緑地指定管理事業

鎌倉広町緑地の設置目的に基づき、指定管理者共同事業体である「NPO法

人鎌倉広町の森市民の会」と締結した協定に定める業務を行います。その際、鎌倉広町緑地懇話会にて、いただいたご意見・ご要望等を今後の維持管理・運営に反映させます。

また、指定管理業務の円滑かつ効果的な推進を図るため、鎌倉広町緑地管理運営協議会において連絡調整を行います。

8 大船フラワーセンター指定管理事業

神奈川県立大船フラワーセンター条例の設置目的に基づき、指定管理者共同事業体である「㈱日比谷アメニス」等と締結している協定に定める業務を行います。

Ⅲ 緑化等普及啓発事業

1 都市緑化植物園の運営

(1) 緑の相談・緑の出張相談

樹木、園芸、病虫害等の家庭園芸の質問や相談に対し、専門相談員がアドバイスを行う無料相談所を開設します。

また、個々の相談にもキメ細かく対応するため、電話での相談に加えイベント時における出張相談会等を開催し、より気軽に緑の相談ができる機会を提供します。

〔場 所：鎌倉中央公園管理事務所内・緑の相談コーナー
相談日時：毎週金・土・日・月曜日及び祝日 9：00～16：00〕

(2) ミニ園芸教室

家庭園芸に関する季節の手入れのコツを学ぶミニ教室。自由参加型の講座で、約90分の中で初心者向けのテーマから応用編まで、実践を交えながら園芸をより気軽に、より深く楽しむための教室を開催します。

〔場 所：鎌倉中央公園管理事務所緑の相談コーナーほか
開催日時：月に6回程度 10：30～12：00〕

2 環境保全及び都市緑化の普及啓発に関する事業

(1) 大人向けの講座

ア 雑草と育てる土づくり畑づくり【公園サポーター養成講座】

「土を育てる」をテーマに、化学肥料や農薬を使わず、たい肥と土壌被覆による土づくりを行い、植物本来の生命力を活かして野菜を育てる方法を学ぶ年間講座を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年間8回 10：00～14：30〕

回	開催日	テーマ
1	4月21日(金)	オリエンテーション／育土について
2	5月26日(金)	土の養分を考える
3	6月23日(金)	草と共存する
4	7月28日(金)	病害虫を回避する
5	8月25日(金)	軟らかい土をつくる
6	9月22日(金)	連作と共栄について
7	10月27日(金)	自家採種をしよう
8	11月24日(金)	まとめ

イ 木を知って木を育てる剪定講座【公園サポーター養成講座】

「木を知って木を育てる」をテーマに樹木の特徴を知り、季節に合わせた管理方法について、実践を交えながら学ぶ年間講座を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園他
開催日時：年間8回 10：00～12：00〕

回	開催日	テーマ
1	4月7日(金)	サクラの話と剪定の基礎
2	5月19日(金)	竹林の手入れ
3	6月16日(金)	花を咲かせるツツジの手入れ
4	7月21日(金)	アジサイの花を楽しむ剪定
5	8月18日(金)	丈夫な樹木の育て方(病虫害対策)
6	9月15日(金)	都市近郊林の手入れ
7	10月20日(金)	海岸植物とマツ
8	11月17日(金)	まとめ SDGsと樹木

ウ はじめてのガーデニング【公園サポーター養成講座】

みんなで作る花壇と季節のワークショップで、ガーデニングの基礎と花で暮らしを楽しむコツを学ぶ講座を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園〕

開催日時：年間7回 10：00～12：00

回	開催日	テーマ
1	10月5日(木)	ようこそ！ガーデニング
2	10月19日(木)	はじめが肝心、土づくり
3	11月16日(木)	秋冬を彩る苗選ぴと植え込み
4	11月30日(木)	管理の基本をマスターしよう
5	12月8日(金)	ワークショップ
6	1月18日(木)	草花の病気と対策
7	1月26日(金)	日なたのガーデニング・日かげのガーデニング

エ 自然観察会

公園等を散策しながら、出会う四季折々の自然に関する小話や豆知識等に親しみ、自然を守るためのマナーを身につけるために専任講師とともに観察を行います。所要時間は約2時間を予定し、自由参加型により実施します。

〔 場 所：鎌倉中央公園他
開催日時：毎月第3日曜日 13：30～15：30

回	開催日	テーマ
1	4月16日(日)	春の動植物
2	5月21日(日)	初夏の動植物
3	6月18日(日)	梅雨の動植物
4	7月16日(日)	セミとトンボ
5	9月17日(日)	海岸植物と野鳥の渡り
6	10月15日(日)	秋の動植物
7	11月19日(日)	ドングリとひつつき虫
8	12月17日(日)	冬の野鳥&巣箱の掃除
9	1月21日(日)	オシドリを探そう！
10	2月18日(日)	川の野鳥
11	3月17日(日)	早春の動植物

オ 写真教室

公園の風景を題材にした写真教室を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園

開催日時：年1回

対 象：市内在住、在勤、在学の方

カ フラワーアレンジメント教室

園内の植物等も活用しながら、大人向けのアレンジメント教室を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年1回
対 象：市内在住、在勤、在学の方

キ 運動教室

屋外の空気を吸いながらスポーツを楽しむ教室を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年2回
対 象：市内在住、在勤、在学の方

(2) こども向けの講座

ア こどもエコパーク

海や山、公園でおもいきり遊ぶことをとおして、鎌倉の自然と文化を学ぶ講座を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園及び海
開催日時：年7回 9：30～12：00
対 象：小学1～4年生

イ こども写真教室&フォトフレームづくり

公園の風景を題材にした写真教室を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年1回
対 象：小学生

ウ こどもクラフト教室

公園の自然素材等を使った小学生向けの工作・体験教室を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年1回
対 象：小学生

エ 赤ちゃん、あそびたい

鎌倉中央公園の広場等を利用し、乳幼児と保護者が一緒になり自然と親しむ催し物を開催します。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年2回
対 象：鎌倉市内の0～3歳児とその保護者

(3) 親子向けの講座

ア 親子園芸教室

季節の花苗や種子を使って、親子でできる園芸教室を開催します。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年1回
対 象：小学生以下とその家族

(4) 緑のカーテンの設置

夫婦池公園、鎌倉中央公園にゴーヤ等の植栽による緑のカーテンを設置し、節電を図るとともに緑化の普及・啓発に努めます。

3 緑化啓発事業

潤いと安らぎのある快適なまちづくりのため、鎌倉市緑の基本計画に基づき、市民自ら緑を愛する緑化活動を指導する中心的指導者の育成事業を行います。

(1) 緑のレンジャー・ジュニア

自然観察や作業体験を通じて鎌倉の自然にふれあい、理解し、その大切さを知ることによって、将来を担うこどもたちの緑に対する意識を高め、関心を深めることを目的として開催します。

〔対 象：市内在住、在学の小学4年生・小学5年生
実 施 日：4月～3月の第2土曜日（8月を除く）

8:45～12:30

回	開催日	講 座 名
1	4月 8日(土)	春の生きもの観察
2	5月 13日(土)	緑地のパトロールと里山の生きもの
3	6月 10日(土)	川を調べてみよう！
4	7月 8日(土)	池のタニシを数えよう！
5	9月 9日(土)	磯の生きもの観察
6	10月 14日(土)	木の実・草の実をさがそう！
7	11月 11日(土)	野鳥の巣箱づくり

8	12月9日(土)	野鳥の巣箱のかけかえ
9	1月13日(土)	森の手入れを体験しよう!
10	2月17日(土)	川と海の野鳥観察
11	3月9日(土)	早春の里山とカエルの卵

(2) 緑のレンジャー

市内に確保された緑地や公園の緑を市民と連携して維持管理することを目的とし、その中心的役割を果たす人材を育成するため、公園樹木や樹林地の維持管理に係る体験作業や緑化意識の普及・啓発を図るための講義等を行います。

〔対象〕：市内在住、在勤、在学の18歳以上の方
 〔実施日〕：5月～2月の土曜日（8月を除く）

10:00～12:00

回	開催日	講座名
1	5月20日(土)	オリエンテーション&講義「森林のはたらき」
2	6月17日(土)	実習「道具の使い方」
3	7月15日(土)	「公園・緑地の巡回」
4	9月16日(土)	実習「枝払い・間伐」
5	10月21日(土)	講義「鎌倉市のみどり」
6	11月18日(土)	実習「造園のプロに学ぶ」
7	12月16日(土)	実習「公園管理作業」
8	1月20日(土)	実習「修了生との協働」
9	2月10日(土)	講義「まとめ」

(3) 緑のレンジャー自主活動グループへの支援

丘陵地の豊かな樹林地を管理する市民団体（緑のレンジャー自主活動グループ）の育成のため、技術研鑽の場所の提供や活動に必要な用具などについて支援します。

〔対象〕：NPO法人鎌倉みどりのレンジャー
 〔活動日時〕：毎月2回程度 土曜日（8月を除く）

9:30～12:00

回	開催日	活動内容
1	4月1日(土)	竹林整備（夫婦池公園）

2	4月15日(土)	常緑樹の枝下ろし(源氏山公園)
3	5月6日(土)	竹林整備(夫婦池公園)
4	5月13日(土)	樹木の剪定(源氏山)
5	6月3日(土)	公園緑地整備(城山児童遊園)
6	6月17日(土)	樹木の管理(源氏山公園)
7	7月1日(土)	展望台周辺の整備(六国見山森林公園)
8	7月15日(土)	アジサイの剪定(源氏山公園)
9	9月2日(土)	公園内の植生調査(源氏山公園)
10	9月16日(土)	公園の整備(源氏山公園)
11	10月7日(土)	緑地の整備(散在ガ池森林公園)
12	10月21日(土)	公園の整備(源氏山公園)
13	11月4日(土)	緑地の整備(散在ガ池森林公園)
14	11月18日(土)	公園の整備(源氏山公園)
15	12月2日(土)	公園の整備(源氏山公園)
16	12月16日(土)	公園の整備(源氏山公園)
17	1月6日(土)	公園の整備(城山児童遊園)
18	1月13日(土)	ジュニアレンジャーとの合同作業 (源氏山公園)
19	1月20日(土)	シニアレンジャーとの合同作業 (源氏山公園)
20	1月27日(土)	サクラの冬季管理作業 (やと池児童遊園)
21	2月17日(土)	公園の整備(源氏山公園)
22	2月24日(土)	サクラの冬季管理作業 (やと池児童遊園)
23	3月16日(土)	公園の整備(源氏山公園)
24	3月24日(土)	サクラの冬季管理作業 (やと池児童遊園)

(4) 緑の学校

緑の効用や仕組みについて学び、市民の緑に対する理解や関心を深めることにより、自主的な緑化運動に結び付くよう誘導するため、座学や観察会を開催します。

〔 対 象：市内在住、在勤、在学で18歳以上の方

実施日：4月～12月の月曜日（8月を除く）9:30～15:30

回	開催日	講座名
1	4月17日(月)	講義「鎌倉のサクラ」
2	5月15日(月)	自然観察会「新緑を楽しむ」
3	6月5日(月)	講義「緑との共生」
4	6月19日(月)	自然観察会「海辺を歩く」
5	9月4日(月)	講義「初秋の鎌倉広町緑地」
6	10月2日(月)	自然観察会「湿地の動植物」
7	10月21日(土)	講義「鎌倉市のみどり」
8	11月6日(月)	講義「源実朝の金槐和歌集の花と緑」
9	11月20日(月)	自然観察会「ネイチャートレイル鎌倉横浜」
10	12月11日(月)	自然観察会「冬の山崎・台峯緑地」

(5) 植物の展示等

鎌倉中央公園で採取された木の実や葉、また、剪定材や落果などで作成したアクセサリ品類を展示します。また、ミニ園芸教室で実践指導してできあがった観葉植物なども、参加した方が来園したときに見ることができるよう展示します。

屋外については、「りんどういっぱい運動」として、市の花である「りんどう」の育成・普及活動を推進するとともに、公園で育てた草花などにより季節感が味わえる修景的な植栽を行います。

4 グリーンバンク

自宅の建替え等で不要になった樹木や草花・種子の提供等の情報を当協会のホームページ等に掲載することで、新たに樹木や草花・種子が欲しいと考えている市民等の皆様のリユースによる緑化の推進を図ります。

収益事業等（収1事業）

1 便益施設（自動販売機）による営業

大規模公園等において、利用者の利便性を図るため、自動販売機による飲料を販売します。その収益金は管理運営費の一部として充当します。

〔 設置場所：鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園、源氏山公園、散

在ガ池森林公園、夫婦池公園、岩瀬下関防災公園
ほか

2 有料公園施設（駐車場）による営業

鎌倉市営プールの開設時期にあわせて、鎌倉海浜公園坂ノ下地区の一部を有料駐車場として開設し、プール利用者の利便を図るとともに、その収益金は管理運営費の一部として充当します。

3 自主事業による営業

(1) 花苗等販売事業

「おはよう花市」、「鎌倉中央公園フェスティバル」などのイベント時に、当協会職員や公園サポーターなどが育てた花苗等を販売します。

(2) しいたけ原木等販売事業

しいたけを原木から育てることで、育てる楽しみと採れたて食材の美味しさを購入者に実感していただくことに加え、自然に対する摂理や恩恵等により、環境保全に対する啓発効果も期待できることから、しいたけ原木や種駒などを販売します。

(3) メモリアル誕生花プレート販売事業

誕生花を通じて植物へ興味を持っていただくことに加え、鎌倉市の木・花を入れることでその普及啓発を目的とする「メモリアル誕生花プレート」を販売します。

これは、子どもや孫の誕生の記念等として、プレートに誕生花、誕生日、氏名、顔写真、市の木や花等をプリントしたものを受注販売するものです。